

令和7年国勢調査員(鎌倉市)を募集しています



【従事期間】

令和7年8月下旬～10月下旬

(実働日数:6～40日 実働時間:38時間～60時間 ※2調査区担当の目安)

お仕事・家事の合間などの自由な時間に行うことが可能です。

【調査報酬(令和2年度実績)】

2調査区 約 80,000 円 3調査区 約 117,000 円

4調査区 約 151,000 円 5調査区 約 192,000 円

10 調査区 約 380,000 円



未経験者歓迎!



ダブルワーク
スキマ時間



短期間!

20 歳代～70 歳代の多数の方が活躍されています

詳しくは裏面をご覧くださいのうえ、下記フォームからご応募ください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71310

募集予定期間:令和7年1月～5月



【国勢調査員とは】

統計法に基づき国が全国的に実施する国勢調査を、現場で実際に調査する人です。

各自が担当する地域の世帯を訪問して、調査の主旨や内容について説明を行うとともに、調査への協力を依頼します。

【国勢調査員の身分・災害補償】

国勢調査員は、調査期間中(約 2 か月程度)、国または県から任命され、非常勤の公務員としての身分を持ちます。

調査で知り得た内容を、外部に漏らすことは堅く法律で禁じられています。

調査員が、調査活動中に災害(交通事故など)に遭った場合には、法律や条例の規定に基づいて、公務災害補償が適用されます。

【応募資格等】

①～④をすべて満たす方が対象です。

①鎌倉市内で円滑に責任をもって職務を遂行できる方 ②調査上知り得たことなどの秘密を守る方
③警察及び選挙に直接関係がない方 ④暴力団その他反社会的勢力に該当しない方

・調査の開始前に、事務打合せ会(説明会)で業務のご説明をしますので、未経験の方でも安心して従事できます。

・営利企業の従事制限はないため、企業等でお仕事をされている方も従事することが可能です。

(勤務先の許可が必要な場合や就業規則等で副業が禁止されている場合がありますので、ご確認のうえ
お申込みいただくようお願いいたします。)

・市外在住の方、20 歳未満の方、学生の方もお申し込みいただけます。

・調査に従事していただく地域は、ご希望を伺い調整させていただきますが、調整の結果、ご希望に添えないこともあります。

・原則、キャンセルは行えません。

【仕事内容(予定)】

主な仕事内容は以下の予定です。

時期	仕事内容(予定)
令和7年8月下旬～9月上旬	調査員事務打合せ会(説明会)への出席
令和7年9月上旬～9月中旬	担当調査区域と調査対象の確認(現地調査)
令和7年9月中旬～9月下旬	調査票の配布と記入依頼
令和7年 10 月上旬	記入された調査票の回収(ネット回答及び郵送提出世帯を除く)
令和7年 10 月中旬～下旬	回収した調査票など調査書類の点検・整理・提出

この間、毎日活動するわけではなく、決められた期間内に決められた仕事を終わればいいので、自由な時間を使って仕事をすることができます。

【お問い合わせ先】

次の URL から鎌倉市総務課統計担当までお問い合わせください。(応募フォームは表面をご覧ください)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88057

